

第5回総合スポーツゾーン全体構想策定検討委員会

参 考 資 料

【参考資料1】	1	陸上競技場について・・・・・・・・・・	P 1
【参考資料2】	2	硬式野球場について・・・・・・・・・・	P 2
【参考資料3】	3	水泳場について・・・・・・・・・・	P 4
【参考資料4】	4	トレーニングセンターについて・・・・	P 7
【参考資料5】	5	合宿所について・・・・・・・・・・	P 8
【参考資料6】	6	県体育館分館について・・・・・・・・・・	P 9

## 1 陸上競技場について（図面番号①）

## 1 施設の概要

昭和54年3月完成

- ・ 敷地面積 33,300㎡
- ・ 競技施設(全天候競技場) トラック1周400m、直走130m9レーン等
- ・ メインスタンド 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積(4,147㎡) 室内練習場(72m×6m)
- ・ 盛土スタンド(芝生スタンド)5,000㎡ 雨天練習場(124m×4.75m)
- ・ 観客席数 24,000人(メインスタンド7,000人、盛土スタンド17,000人)
- ・ 利用者数  
H22:68,723人/年 H23:75,758人/年 H24:76,072人/年

## 2 施設の課題

- ・ 補助競技場に改修(第3種公認陸上競技基準に適合)
- ・ 耐震化への対応「既存建物を耐震改修、有効活用」又は、「既存建物を撤去、管理棟を新設」

## 3 関係団体の意見

- ・ 補助競技場には、大会時に陸上競技場兼サッカー場と連絡をとる必要があるため、事務室機能が必要
- ・ 他の競技と利用が重複する場合、既存建物(メインスタンド)が残っていれば、一定規模の大会を開催するなど柔軟な対応が可能
- ・ 競技団体等が連絡調整等を行う場として、現陸上競技場の建物の活用が可能

## 4 整備の方向性

## (1) 方針案

・ 既存建物(メインスタンド)を耐震改修し、有効活用 ※ 会議室、研修室、備蓄倉庫等を想定

(理由)

- ・ メインスタンドの有効活用を図ることができる。
- ・ メインスタンドは、総合スポーツゾーンの中央にあり、立地条件が良い。競技団体間の連絡調整の場、並びに各種スポーツ競技における情報発信(スポーツ教室の案内など)等に適地である。
- ・ メインスタンド内のスペースは、事務室や会議室、倉庫等への改修が可能

## 5 その他

【参考1】 現陸上競技場内各諸室の面積

主な諸室	床面積
室内練習場(72m×6m)	約 470㎡
役員室	約 350㎡
会議室	約 230㎡
器具庫A	約 180㎡
器具庫B	約 290㎡

## 2 硬式野球場について（図面番号③）

### 1 施設の概要

昭和54年7月完成

- ・ 野球場面積:21,100㎡
- ・ グラウンド面積:13,350㎡ 本塁センター間:122m 両翼本塁間:98m
- ・ メインスタンド延床面積:3,105㎡
  - 1F:事務室、大会本部室、放送・操作室、会議室、身障者観覧席(30席)、器具倉庫 等
  - 2F:スタンド、ギャラリー、売店、便所
  - 3F:スタンド、ギャラリー、ロイヤルボックス、放送室(3箇所)、報道員室 等
  - 4F:スタンド
- ・ 観客席数  
15,395席(メインスタンド:5,840席 内野スタンド:3,445席 外野スタンド:6,080席 身障者席30席)
- ・ 利用者数  
H22:51,156人/年 H23:75,760人/年※ H24:71,537/年※  
※H23以降は全国高等学校野球選手権大会栃木大会の準決勝、決勝が開催されたため利用者数が増加

### 2 施設の課題

- ・ 耐震化への対応
- ・ 施設の老朽化(座席、内装、給排水設備等)
- ・ バリアフリーが不十分
- ・ 夜間照明

### 3 関係団体の意見

- ・ 硬式野球場は、県内野球の聖地であり、現在の位置から移転することは避けて欲しい。
- ・ 日没による試合打ち切りや再試合などを避けることができるため、夜間照明は必要。
- ・ 熱中症の予防の観点から、近年、学童野球の開会式をナイターで開催している実績がある。
- ・ 甲子園が土のグラウンドであることから、県予選の会場は土のグラウンド(硬式野球場)が最も適している。

### 4 整備の方向性

#### (1) 方針案

- ・ メインスタンド及びスコアボードの耐震改修
- ・ 機能維持のための設備更新
- ・ 多目的トイレの追加
- ・ 夜間照明の設置

( 理 由 )

⇒ 硬式野球場は公認野球規則の「公認野球場」の基準に合致しており、施設基準面から大規模改修の必要性は低い、耐震改修工事は必要。

⇒ 他都道府県が所有する野球場には、概ね夜間照明設備が設置されている。

⇒ 柔軟な大会運営のため、関係団体は、夜間照明設備の設置を望んでいる。

※ 硬式野球場は公認野球規則に合致しているものの、近年整備された硬式野球場では、夜間照明設備を標準的な設備として付帯していることから、周辺住民の理解を得た上で、夜間照明設備を整備する。

## 5 その他

【参考1】 県内の主な公立野球場(高校野球の会場)の夜間照明設備の設置状況

名称	管理	中堅	両翼	観客席			夜間照明	グラウンド
				内野	外野	合計		
総合運動公園 硬式野球場	県	122.0m	98.0m	9,315	6,080	15,395	×	天然芝
宇都宮市清原球場	市	122.0m	97.6m	16,000	14,000	30,000	○	人工芝
栃木市総合運動公園 硬式野球場	市	120.0m	92.0m	4,824	2,733	7,557	×	天然芝
足利市総合運動場 硬式野球場	市	122.0m	98.0m	2,670	0	2,670	○	天然芝
鹿沼運動公園野球場	市	120.0m	91.7m	3,500	10,000	13,500	○	天然芝

【参考2】 都道府県が所有する硬式野球場のナイター設置状況

硬式野球場所有都道府県数 45自治体

うち、夜間照明設置都道府県数 37自治体(約82%)

## 3 水泳場について（図面番号④）

## 1 施設の概要

昭和54年3月完成

総合運動公園 水泳場	【参考】栃木県立温水プール館(小山市) 平成12年10月完成
・ 施設(屋外プール) 観客席数 1,000人 [競泳用プール] ・公認50mプール 9コース(水深1.5 m) ・公認25mプール 7コース(水深1.15m) [飛込用プール] ・公認飛込用プール22m×22m(水深 5.0m) ※その他:補助・徒渉プール1面	・ 施設(屋内プール) 観客席数 1,005人 [競泳用プール] ・公認50mプール10コース(水深2.15m) ・公認25mプール6コース(水深1.4m)
・ 利用者数(7月1日～8月31日) ・H22 19,116人(団体 880、個人18,236) ・H23 18,272人(団体1,000、個人17,272) ・H24 21,158人(団体1,560、個人19,598)	・ 利用者数(通年) ・H22 77,375人(専用38,920、普通38,455) ・H23 85,939人(専用47,559、普通38,380) ・H24 83,629人(専用46,030、普通37,599)

## 2 施設の課題

- ・ 公認50mプールは水深2.0m以上を確保する必要がある。  
(国体の開催に関する日本水泳連盟の指導状況から)
- ・ 施設の老朽化(プール槽、配管、管理棟、更衣棟等)
- ・ 観客席数の不足(国体開催の場合)

## 3 関係団体の意見

- ・ 総合運動公園水泳場は県内水泳競技の拠点としたい。
- ・ 観客席数は、国体等の全国規模の大会で2,000～3,000席程度は必要
- ・ 県立温水プール館(小山市)では、観客席の増設が難しく、国体の競泳競技への対応は困難
- ・ 競技力向上のための通年利用や練習会場の確保、他県の状況を踏まえれば、屋内化は必要
- ・ 競泳用プールは水深2.0m以上とする必要がある。

## 4 競技種目の対応施設

国体における各水泳競技種目別、開催可能な水泳場

競技種目	開催可能な施設	課題	対応
競 泳	総合運動公園水泳場(1,000席)	施設の老朽化、座席数の不足 水深2.0m確保	大規模改修により 可能
	県立温水プール館(1,005席)	座席数の不足(→ 増設は困難)	困難※
飛 込	総合運動公園水泳場	施設の老朽化	改修で可能
水 球	県立温水プール館	現行のままで開催可能(水深2.15m)	現状で可能
シンクロ	県立温水プール館	〃	現状で可能

※国体における競泳競技を実施するためには、大規模改修又は新設などの対応が必要

## 5 整備の方向性

### (1) 方針案

- ・ 屋内水泳場(50mプールと飛込プール)を新築し、体育館との合築とする。
- ・ 国体の開催を見据えた観客席数を確保する。

#### (理由)

- ⇒ 日本水泳連盟は、国体における競泳競技の会場として、水深2.0m以上が望ましいとしている。
- ⇒ 今年度以降、国体の開催が予定されている各都県の水泳会場は、ほとんどが屋内
- ⇒ 関係団体は、通年利用や練習会場の確保(特に飛込競技)のために屋内化を強く要望
- ⇒ 現在の県立温水プール館(小山市)は、観客席の増設が難しい。
- ⇒ 屋内化した場合、日常利用者の増加が見込まれ、施設や駐車場の管理・運営を考慮すると、利用形態が類似する体育館との合築が効率的

## 6 武道場及び弓道場の移転先について

- ・ 現水泳場を移転先とする。

## 7 その他

### 【参考1】県水泳連盟主催水泳大会の開催実績(平成24年度)

- ・ 競泳競技大会 計26回  
(内訳)県立温水プール館 18回、みゆきがはらSS 5回、総合運動公園水泳場 1回 など)
- ・ 飛込競技大会 計 3回  
(内訳)総合運動公園水泳場
- ・ 水球競技・シンクロ競技は開催実績なし

### 【参考2】他都道府県の施設整備状況例

- ・ 競泳50mプール所有 36都道府県 うち複数施設所有 9都県  
うち屋内プール所有 19都道府県  
(うち屋内プール複数所有 3都県:東京、新潟、静岡)
- ・ 飛込プール所有 25都道府県 うち複数所有 1県(静岡県)
- ・ シンクロナイズドスイミングプール(水深3m以上)設置 7都府県(全て競泳プールと兼用)

### 【参考3】近年整備された他県の屋内プール

施設名	供用	手法	施設概要
秋田県立総合プール 〔屋内プール〕	H13	公設	競泳(1,200席)、飛込、サブ ※水球・シンクロも対応
静岡県富士水泳場 〔屋内プール〕	H14	公設	競泳(2,011席)、飛込 ※水球・シンクロも対応
新潟県立長岡屋内プール 〔屋内プール〕	H20	PFI	競泳(2,032席)、飛込、サブ ※水球・シンクロも対応

【参考4】他都道府県の国体開催予定の水泳会場の状況

	H25(東京都)	H26(長崎県)	H27(和歌山県)
競 泳	東京辰巳国際水泳場 (屋内)	長崎市民総合プール (屋内)	秋葉山公園県民水泳場 (屋内)
飛 込	東京辰巳国際水泳場 (屋内)	福岡県立総合プール (屋内)	大阪府立なみはやドーム (屋内)
水 球	東京体育館屋内プール (屋内)	長崎市民総合プール (屋内)	秋葉山公園県民水泳場 (屋内)
シンクロ	東京辰巳国際水泳場 (屋内)	長崎市民総合プール (屋内)	大阪府立なみはやドーム (屋内)

	H28(岩手県)	H29(愛媛県)	H30(福井県)
競 泳	盛岡市立総合プール (屋内)	アクアパレットまつやま北側 (特設会場)屋内外は不明	敦賀市総合運動公園水泳場 (屋外)
飛 込	盛岡市立総合プール (屋外)	未定(県外)	未定(県外)
水 球	盛岡市立総合プール (屋内)	アクアパレットまつやま北側 (特設会場)屋内外は不明	未定(県外)
シンクロ	盛岡市立総合プール (屋内)	アクアパレットまつやま北側 (特設会場)屋内外は不明	未定(県外)

	H31(茨城県)※	H32(鹿児島県)※	H33(三重県)※
競 泳	未定	未定	未定
飛 込	未定	未定	未定
水 球	未定	未定	未定
シンクロ	未定	未定	未定

※平成31年度以降の開催県(茨城県、鹿児島県、三重県)は、屋内プールを所有している。

- 茨 城 県:茨城県笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場(50m)  
(屋内) 50mプール(競泳、水球、シンクロ)、飛込プール(飛込、シンクロ)
- 鹿 児 島 県:鹿児島市鴨池公園水泳プール  
(屋内) 50mプール(競泳、水球、シンクロ)  
(屋外) 飛込プール(飛込、シンクロ)
- 三 重 県:三重県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場  
(屋内) 50mプール(競泳、水球、シンクロ)、飛込プール(飛込、シンクロ)

## 4 トレーニングセンターについて（図面番号⑤）

### 1 施設の概要

昭和54年9月完成

〔トレーニング室〕

- ・ トレーニングマシン28種 アリーナ(バスケットボール2面)  
現在は登録者(講習会受講者 延べ約1,000人)が自由にマシントレーニングをしている。
  - ・ トレーニング室の利用者数
    - ・ H22 62,471人(団体38,887、個人23,584) 参考) 県南体育館16,083人、県北体育館 7,490人
    - ・ H23 24,129人(団体12,738、個人11,391)※ 参考) 県南体育館15,671人、県北体育館 8,390人
    - ・ H24 51,791人(団体29,965、個人21,826) 参考) 県南体育館16,566人、県北体育館10,677人
- ※H23は震災で使用休止していたため利用者が少ない。

### 2 施設の課題

- ・ 施設の老朽化(建物全体)
- ・ 設備の老朽化(トレーニング機器)

### 3 関係団体等の意見

- ・ 競技力向上等を目的とする専門的なトレーニング施設では、午前中に運動負荷検査や測定、午後に動作分析を行うことが多い。そのため、健康増進的な一般的なトレーニング施設と場所を分ける必要がある。
- ・ 使用目的を分けるとすれば、体育館のトレーニングルームが健康づくりなどを目的とし、陸上競技場兼サッカー場のウェイト・トレーニング場を専門的なトレーニング機能にした方が使いやすい。

### 4 整備の方向性

#### (1) 方針案

- ・ 現在のトレーニングセンターは廃止する。
- ・ アリーナ機能は、新たに整備する体育館で代替
- ・ トレーニング機能は新たに整備する陸上競技場兼サッカー場及び体育館で充実強化  
※専門的なトレーニング機能は、陸上競技場兼サッカー場、一般的なトレーニング機能は体育館

#### (理由)

- ⇒ 現在のトレーニングセンターは、設備等の老朽化に加えて陸上競技場兼サッカー場と補助競技場(現陸上競技場)の動線上、支障となる。
- ⇒ トレーニング機能については、新築施設に付帯させることが効率的である。  
(参考) ① 第1種公認競技場:ウェイト・トレーニング場が必置  
② 体育館:トレーニング室を付帯することが一般的
- ⇒ 利用形態から専門的なトレーニング施設と一般的なトレーニング施設の場所が重複すると使いにくい。



## 5 合宿所について（図面番号⑥）

## 1 施設の概要

昭和48年3月完成

総合運動公園 合宿所	【参考】今市青少年スポーツセンター宿泊棟 昭和50年完成
・ 施設(管理棟3F) 収容人員 102人(12室×8人、2室×3人) 延床面積 731.0㎡	・ 施設(宿泊棟) 収容人員 200人(40室×5人) 延床面積 2,404㎡
・ 利用者数 ・ H22 1,054人 ・ H23 1,068人 ・ H24 1,343人	・ 利用者数 ・ H22 9,197人 ・ H23 10,776人 ・ H24 10,306人
・ 利用料金 ・ 高校生以下 520円(3食込2,460円) ・ その他 1,060円(3食込3,000円) ※ 管理棟はH22に耐震化工事実施済	・ 利用料金 ・ 中学生以下 1,200円(3食込3,100円) ・ 高校生 1,600円(3食込3,500円) ・ その他 2,100円(3食込4,000円)

## 2 利用実態（平成24年度）

## (1) 利用者の属性

	総合運動公園合宿所			(参考)今市青少年スポーツセンター宿泊棟		
	利用者	割合	競技種目	利用者	割合	競技種目
小学生	225人	17%	サッカー	5,226人	51%	ホッケー・サッカー (大半が小学生)
中学生	239人	18%	陸上・水泳・サッカー			
高校生	155人	11%	陸上・水泳・ラグビー	1,883人	18%	ホッケー
大学生	724人	54%	陸上・水泳・サッカー	3,197人	31%	アイスホッケー
一般						(一般の利用なし)
計	1,343人			10,306人		

◇ 年間利用日数 H23 25日(60人以上利用3日) 最高利用 75人(7/24)  
H24 38日(60人以上利用6日) 最高利用 82人(7/30)

## 3 施設の課題

- ・ 設備の老朽化(ベッド、空調、衛生、給排水設備)
- ・ 利便性・快適性の向上(1室8人部屋、全和式トイレ等)

## 4 利用団体の意見

- ・ 低廉な価格で宿泊でき、利用しやすいため、利用環境の改善がなされれば、1部屋8名でも止むを得ない。
- ・ ゾーン内の再整備による利用者増や、団体間の重複利用を考慮すれば、収容人数の維持は必要
- ・ 若手指導者の研修や、選手の強化合宿のほか、スポーツ医・科学を含めた専門的なトレーニング機能と一体的に機能させるため、研修室やミーティングルームの確保が必要

## 5 整備の方向性

## (1) 方針案

- ・ 機能維持のための設備更新
- ・ 利用環境の改善

(理由)

- ⇒ 利用団体は、低廉な宿泊料金と収容人数(102名)を維持する必要があると考えている。
- ⇒ 合宿所は競技力向上の一翼を担う施設として、スポーツ医・科学を含めた専門的なトレーニング機能と一体的に機能させる必要がある。

## 6 県体育館分館について（図面番号⑦）

### 1 施設の概要

昭和53年完成(築35年)

- ・ 開館  
平成18年4月(旧県消防学校屋内訓練場を平成17年度に改修して県体育館分館として開館)
- ・ 延床面積 1,287.69㎡
  - ・1F メインアリーナ(ボクシングリング1組常設)
  - ・2F 観覧スペース(卓球場)
- ・ 敷地面積 5,769.78㎡
- ・ 利用実績
  - ・H22 9,183人 (ボクシング 283日 その他 183日)
  - ・H23 14,197人 (ボクシング 282日 その他 225日)
  - ・H24 13,854人 (ボクシング 287日 その他 219日)

### 2 施設の課題

- ・ 機能の維持

### 3 関係団体の意見

- ・ 他競技との兼用は避け、現状の機能を維持
- ・ 必要な設備(暖房設備等)の設置、練習器具、備品等の更新が必要

### 4 整備の方向性

#### (1) 方針案

- ・ 総合スポーツゾーンの対象区域に追加
- ・ 機能維持のための修繕などを実施

#### (理由)

- ⇒ 県体育館の分館として位置付けられており、総合スポーツゾーンに隣接して立地している。
- ⇒ 既に平成17年度には、大規模な改修を実施している。
- ⇒ 関係団体は、現状の機能維持を要望